

事業概要

生涯現役スキル活用型雇用推進事業とは



「働き方の改善にかかる制度」
を新しく事業所に導入する計画を立てる

65歳を超える高齢者
雇用確保措置を実施している

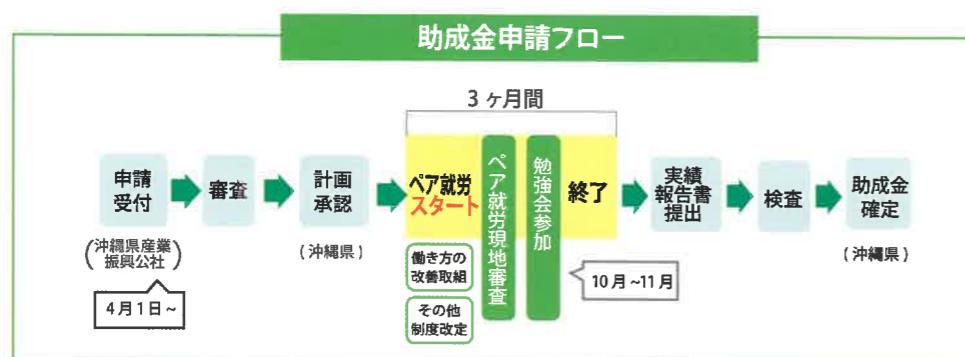
例: 定年の廃止、66歳以上の定年制度、66歳以上の継続雇用制度の導入等

TEAM
ペア就労に中堅社員を指導役として追加し、
高年齢者従業員、中堅社員^(※)若年者の3者で実施

※31歳から54歳の正社員で在籍2年以上の方

対象企業

- 従業員が65歳まで働けるよう「定年の廃止」「定年の引き上げ」「継続雇用制度」のいずれかの措置を講じている県内の中小事業主であること
- 企業全体で常時雇用する労働者の数の上限を300人以下とし、かつ中小企業基本法の「中小企業者」に定義される事業主であること
- 県内にて設置届を提出している雇用保険適用事業所であること
企業には個人、特例社団法人、一般社団法人、公益社団法人、特例財団法人、一般財団法人、公益財団法人、医療法人、学校法人、社会福祉法人、労働組合、協同組合、協業組合等含む
- 過去6ヶ月以内に事業主都合による離職者がいないこと
- ペア就労を県内事業所において3ヶ月実施すること
- ※その他の要件等についてはお問い合わせください



委託先

公益財団法人
沖縄県産業振興公社
Okinawa Industry Promotion Public Corporation

産業振興部 産業振興課 TEL 098-859-6239
Eメール skill@okinawa-ric.or.jp HP http://okinawa-ric.jp/

沖縄県商工労働部雇用政策課



生涯現役スキル活用型 雇用推進事業

活用事例集



**若手とベテランのペア就労を通して
企業の活性化を応援します！**

「ペア就労」とは？

高年齢者従業員と、新規に雇用された若年者が
ペアを組んで同じ業務に携わることにより、若年
者への技能継承を実現する就労形態をいいます

助成金

沖縄県内の中小企業等で、新たに採用した若手社員（若年者）とベテラン社員（高年齢者）とのペア就労に取り組み、併せて高齢者雇用確保措置の実施や働き方の改善などから、人材育成や人材育成定着を図る企業に対して助成金を交付します。

CASE | 01

人情くるまや三和自動車株式会社

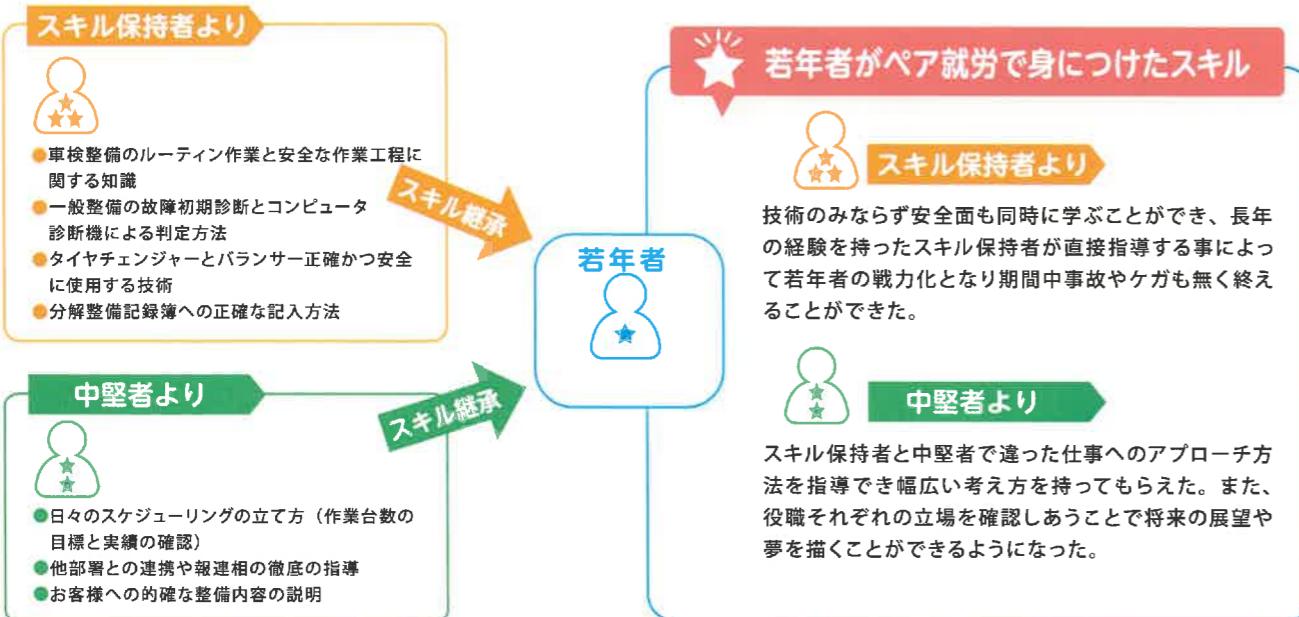
Company Profile

設立／1968年 本社所在地／浦添市 代表者名／金城 宏 業種／サービス業
事業内容／新車・中古車販売、車検・整備・板金塗装・保険・レッカーサービス等
従業員数／16人（うち正規雇用16人）

【高齢者雇用確保措置】

定年／65歳
高年齢者雇用状況／61-65歳1人 66歳以上1人

ペア就労内容



働き方の改善

『時間単位の有給休暇取得制度』

セミナー

それぞれの企業にとっての「働き方改革」を推進するため、高年齢者の就業促進、労働参加率の向上、雇用・労働・職場環境の改善などをテーマにしたセミナーや勉強会を行っています。



CASE | 02

社会福祉法人可愛福祉会

Company Profile

設立／1993年 本社所在地／宜野湾市 代表者名／新垣 善正
業種／医療・福祉 事業内容／保育園の運営（可愛保育園、きらら保育園）
従業員数／68人（うち正規雇用49人）

【高齢者雇用確保措置】

定年／60歳 労使協定を定め経過措置を利用した65歳までの継続雇用制度の導入
高年齢者雇用状況／61-65歳3人 66歳以上2人

ペア就労内容



働き方の改善

『配置調整による有給休暇取得支援制度』